

令和6年度 中学校5年経験者研修 教科指導研修 実施要項

1 目的

在職期間が5年に達した教諭に対して、現職教育の一環として1年間の研修を実施し、各教科における授業の改善や道徳教育、総合的な学習の時間及び特別活動の指導、生徒指導などの研修を深めるとともに、教職員の服務と勤務について研修を行い、その資質の向上を図る。

特に教育センターの研修においては、国語・社会・数学・理科・音楽・美術・保体・技術・家庭・英語について、中・高を通じた教科の指導力を高めるため、中・高合同の教科研修の場を設ける。

- 2 期 日 第1班 令和6年9月 6日（金）、10月 2日（水）、10月21日（月）
（国語・社会・保健体育・音楽・技術）
第2班 令和6年9月13日（金）、10月18日（金）、10月21日（月）
（数学・理科・美術・英語・家庭）

- 3 会 場 第1日目 福島県教育センター（福島市瀬上町字五月田16）
第2日目 福島県教育センター（福島市瀬上町字五月田16）
第3日目 各所属校 【オンライン研修】

- 4 参加者 中学校5年経験者研修対象教員
（特別支援学校を含む。ただし、郡山市・いわき市の中学校を除く。）

5 日程・内容

日	時 間	内 容
1 日 目 教育 セ ン タ ー	9:30～ 9:50	受付・諸連絡 ※受付場所 第1棟 5階ロビー
	9:50～10:00	開 会 講堂
	10:10～15:45 (12:00～13:00)	各教科に分かれての研修Ⅱ、Ⅴ 各研修室 ※詳細については教科要項を参照
	昼 食	
	15:45～16:00	諸連絡
2 日 目 教育 セ ン タ ー	9:40～ 9:50	受 付 ※受付場所 第1棟 5階ロビー
	9:50～10:00	諸連絡 講堂
	10:10～15:45 (12:00～13:00)	各教科に分かれての研修Ⅱ、Ⅴ 各研修室
	昼 食	
	15:45～16:00	諸連絡
3 日 目 各 所 属 校	9:40～ 9:50	受 付 ※各所属校
	9:50～10:00	諸連絡 各所属校
	10:00～11:00	講 義 「教職員の服務と勤務」Ⅰ
	11:10～12:00	講 義 「教員自身のメンタルヘルス」Ⅳ-10
	13:00～15:00	講義・演習 「今求められている生徒指導」Ⅲ-6、7、8
	15:10～15:40	講 話 「5年経験教員に期待すること」Ⅰ-1、2 Ⅳ-10、1
	15:45～16:00	閉 会

※ Ⅰ、Ⅱ等は、「校長及び教員としての資質の向上に関する指標【第2版】(改訂版)」で、該当する領域を示しています。

- 6 準備物等（各教科に分かれての研修については、教科要項を参照）

(1) 書籍及び資料等（3日目）

- 「教育関係者必携」 令和4年版 福島県教育庁
- 「教職員服務関係ハンドブック2020」 令和2年3月 福島県教育庁
- 中学校5年経験者研修 研修計画書（様式1）

(2) その他

- 上履き
 - 食費 400円
 - ・ 昼食は教育センター内の食堂を利用する。
 - ・ 食物アレルギー等の諸事情や欠席等により昼食を不要とする場合
- ※教育センターWebサイトの「各種様式」内のフォーム「食事キャンセル」により手続きする。
- 【手続の期限】 食事のキャンセルを希望する研修講座期日の前週火曜日16:00
(8月19日～23日の研修は前々週火曜日16:00)
- ※手続期限を過ぎた場合は食費を納入する。

7 オンライン研修の実施方法について

受講者決定後に、受講者所属校または受講者本人宛てに、研修講座開始2週間前までに通知する。

8 留意事項

- (1) やむを得ず欠席・遅刻・早退をするときは、所属長に連絡し、指示を受ける。
- (2) 橋梁工事に伴い、来所経路や駐車位置が令和3年度までと異なります。教育センターWebサイトの「駐車場案内図」で来所経路や駐車位置について事前に確認してください。なお、駐車場に限りがあるため、乗り合わせや公共交通機関の利用に御協力ください。
- (3) 所外から持参した端末は、当センターのWi-Fiに接続できないのでご注意ください。

9 問い合わせ先（市町村立学校は、市町村教育委員会・教育事務所経由）

福島県教育センター 総合企画チーム
TEL 024-553-3193
Email center-kikaku-gr@fcs.ed.jp

音 楽

1 教科研修日程・内容

日	時 間	内 容	場 所
1 日目 教育 セン ター	10:10～12:00	講義・協議 「音楽教育の目指すもの」 Ⅱ、Ⅴ	音楽研修室
	13:00～14:50	講義・演習 「音楽の授業デザイン」 Ⅱ、Ⅴ	
	15:00～15:45	講 義 「授業構想と学習指導の工夫」 Ⅱ	
	15:45～16:00	諸連絡	
2 日目 教育 セン ター	10:10～11:00	講 義 「音楽における学習指導と評価」 Ⅱ	音楽研修室
	11:15～15:45 (12:00～13:00) 昼 食	演習・協議 「学習指導の工夫と授業改善」 Ⅱ ・模擬授業と研究協議	講堂・音楽研修室
	15:45～16:00	諸連絡	音楽研修室

※ **Ⅰ、Ⅱ**等は、「校長及び教員としての資質の向上に関する指標【第2版】（改訂版）」で、該当する領域を示しています。

2 準備物等

(1) 書籍及び資料等

- 「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 音楽編」 平成29年7月 文部科学省
- 『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料【中学校 音楽】
令和2年3月 国立教育政策研究所教育課程研究センター
- 担当学年教科書

(2) 事前課題

- 「音楽教育の目指すもの」で使用する協議資料
 - ア 様式等
 - ・様式、内容

学校名	氏 名
1 音楽科の授業における指導上の課題	
2 音楽科の授業における指導や評価の工夫	
（1）我が国や郷土の伝統音楽について	
（2）鑑賞について	
（3）ICTの効果的な活用について	
3 その他	

※A4判縦置き1枚（PDFもしくはWordファイル形式）とする。

※音楽における中・高連携についての実践事例などがあれば、その他に記入する。

イ 提出方法

- ・8月8日（木）必着
- ・Emailで下記「3 教科に関する問い合わせ先」へ送付
※件名を「中5音楽-課題」とし、本文には所属と氏名を入力する。
- 「学習指導の工夫と授業改善」における模擬授業で使用する学習指導案
 - ア 様式等

- ・自校の形式

※PDF もしくは Word ファイル形式とする。

※「本題材で扱う学習指導要領の内容」について例を参考に必ず記載する。

例：A表現(1) 歌唱ア、イ、ウ(ア) B鑑賞ア(ア)、イ(ア) [共通事項] (1)

(生徒の思考・判断のよりどころとなる主な音楽を形づくっている要素：「音色」「旋律」)

※授業で使用するワークシート、資料等があれば添付する。

イ 提出方法

- ・9月11日(水) 必着

- ・Email で下記「3 教科に関する問い合わせ先」へ送付

※件名を「中5音楽-課題」とし、本文には所属及び氏名、使用教科書、該当ページ番号を入力する。

※教育センターで使用したい楽器・機材等があれば、その旨も併せて本文へ入力する。

ウ その他

- ・模擬授業の準備

※研修当日、必要な教材(CD、DVD等)・教具、ワークシート、資料等を持参する。

※楽譜、ワークシートは6部持参する。

3 教科に関する問い合わせ先

福島県教育センター 教員研修チーム 音楽科担当

TEL 024-572-4183

Email kyoin-kenshu-gr@fcs.ed.jp